

記者提供資料（平成20年3月11日）

都市計画総局市街地整備部新長田南再開発事務所（橘田、小川）

TEL：078-691-2136

## 新長田駅南第3地区若松3第5工区の土壤調査結果と対策について

### ◆概要◆

- (1) 神戸国際港都建設事業新長田駅南第3地区震災復興第二種市街地再開発事業若松3第5工区（神戸市所有地：位置図参照）において、土壤汚染対策法の適用対象ではないが、任意で土壤汚染対策法に規定された調査方法で土壤調査を実施した。
- ・土地所在地：神戸市長田区若松町3丁目6番
  - ・面積：2,431m<sup>2</sup>の内約800m<sup>2</sup>
- (2) 調査の結果、土地の一部（190m<sup>2</sup>）で土壤汚染対策法に規定された指定基準値を超える砒素（溶出量）及びふつ素（溶出量）が検出された。
- (3) 指定基準値を超える砒素及びふつ素が検出された汚染土壤については、土壤汚染対策法に準拠した対策工事を行う。

### ◆土壤調査の結果◆

- (1) 土地の一部から、砒素の土壤溶出量が指定基準値を超えて検出された。砒素の汚染の範囲は、地表面から50cm以内の土壤で、面積は約90m<sup>2</sup>であった。（指定基準値0.01mg/Lに対し、最大で0.011mg/Lで、指定基準値の1.1倍）  
また、砒素の土壤溶出量が指定基準値を超えた地点において地下水を調査したところ砒素の地下水基準に適合していた。
- (2) 土地の一部から、ふつ素の土壤溶出量が指定基準値を超えて検出された。ふつ素の汚染の範囲は、地表面から1.5m以内の土壤で、面積は100m<sup>2</sup>であった。（指定基準値0.8mg/Lに対し、最大で1.4mg/Lで、指定基準値の1.8倍）  
また、ふつ素の土壤溶出量が指定基準値を超えた地点において地下水を調査したところふつ素の地下水基準に適合していた。
- (3) 今回の土壤調査では土壤汚染対策法に定める特定有害物質のうち、砒素及びふつ素以外の物質は指定基準値に適合していた。
- (4) 土壤汚染の原因は特定できなかった。

### ◆人の健康への影響◆

汚染されている範囲は、シート等で覆っており土壤の飛散はなく、地下水の砒素及びふつ素は地下水基準に適合していることから、土壤汚染による健康影響はないと考えられる。

### ◆対策について◆

指定基準値を超える砒素及びふつ素が検出された汚染土壤については、土壤汚染対策法に準拠した対策工事を行う。

- ・工事内容：土壤の掘削除去
- ・工事範囲：砒素は約90m<sup>2</sup>で深さ50cm、ふつ素は100m<sup>2</sup>で深さ1.5m
- ・工事時期：埋蔵文化財調査の前後（3月中～下旬）に、実施する予定。

なお、同工区内で建物等があるため土壤調査を実施していない区域があるが、建物解体後に土壤調査を実施し、土壤汚染が判明すれば、対策工事を行う予定である。

◆参考（用語解説）◆

**土壌汚染対策法**

土壌汚染による人の健康への影響の懸念や対策の確立への社会的要請が強まつたことを受け、土壌汚染の状況の把握に関する措置及びその汚染による人の健康被害の防止に関する措置を定めた法律。平成15年2月15日施行。

特定有害物質を使用する特定施設の使用廃止時など、汚染の可能性の高い土地について、土地利用変更等の一定の機会をとらえて調査することや、調査の結果、土壌汚染が判明し、それによって人の健康に係る被害が生ずる恐れのある場合には、必要な措置を講じること等を定めている。

**特定有害物質**

揮発性有機化合物のテトラクロロエチレンなど11物質、重金属等のカドミウム、鉛など9物質、農薬等の5物質、合計25物質に特定有害物質としての基準が土壌汚染対策法で定められている。

**土壌溶出量基準**

地下水等の摂取に係る健康影響を防止する観点から土壌汚染対策法で定められている基準。揮発性有機化合物、重金属等、農薬等25物質について設定されている。

**砒素**

硫化鉄鉱等の金属硫化鉱物に伴って産出される半金属。用途として、半導体の原料、木材の防腐、防蟻剤、触媒、脱硫剤、ガラス脱色剤があり、過去には農薬として使われていた。砒素中毒症状として、体重減少、恶心、反復性の下痢と便秘、皮膚の色素沈着、角化症、いぼ、多発性神経炎、爪の横断白線、肝障害などがある。

**ふっ素**

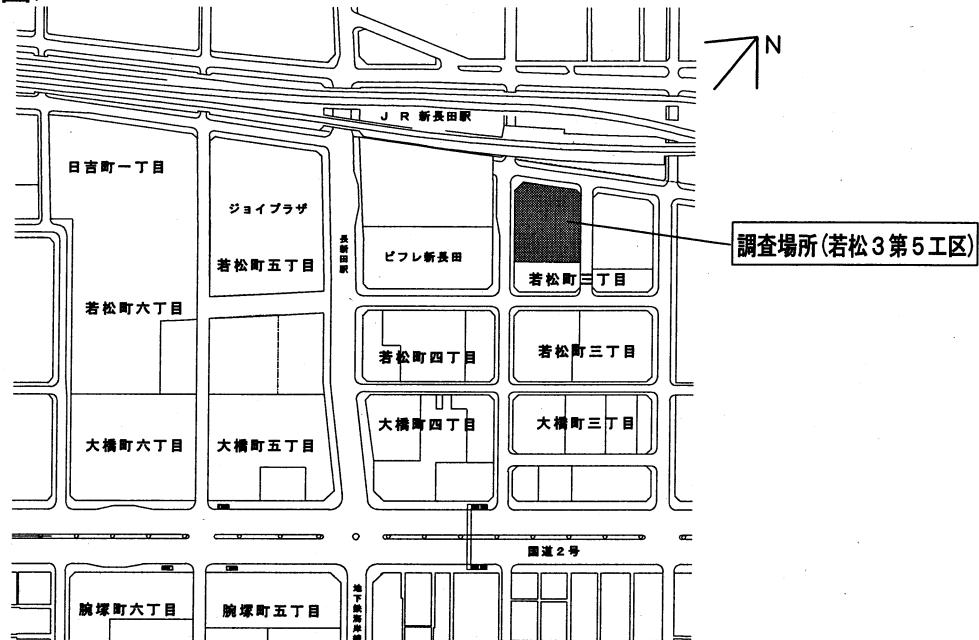
ふっ素及びそれを含む化合物は、ホタル石や水晶石、りん灰石等の形態で自然界に幅広く存在する。

環境中においては、河川水や地下水、土壌中に含まれており、特に温泉、鉱泉ではふっ素濃度が高くなる。また、海水中のふっ素は比較的高濃度である。さらに、海産物やお茶などにも、高濃度でふっ素が含まれていることが知られている。

ふっ素化合物は、ガラス加工や電子工業等において使用されるほか、ふっ素樹脂等としても幅広く用いられる。また、適量のふっ素は虫歯の予防に有効であり、歯磨剤に添加されたり、歯面に直接塗布されたりする場合がある。

ふっ素による人の健康影響としては、比較的高濃度のふっ素を含む地下水を水道水源としていた地域で見られたように、飲用水としての過剰なふっ素の摂取による斑状歯の発生が知られている。

### 〈位置図〉



### 〈拡大図〉

